

NPO法人 介護サービス非営利団体 ネットワークみやぎ



● 2011 年度総会第 2 回理事会開催報告

2011 年 10 月 6 日(木)13 時 30 分からフォレスト仙台 5 階 501 会議室にて、理事 10 人(内書面議決による出席 2 人)と監事 2 人の出席で開催しました。

議題では、議決事項として、1. 地域密着型サービス外部評価審査委員会及び地域密着型サービス外部評価委員会細則改定の件 2. 「情報の公表」の苦情解決の第三者の再委嘱の件 3. NPO 法人介護ネットみやぎ 2012 年度総会日程決定の件が提案され、議決されました。

報告事項として、1. 2011 年度総会議事録の件、2. 2011 年度上半期収支報告の件、3. 「介護サービス情報の公表」調査事業の件、4. 地域密着型サービス外部評価事業の件、5. 介護保険制度政策立案チーム開催の件、6. 実務担当者会議開催の件、7. 2011 年度苦情解決の第三者委員情報研修交流会開催報告の件、8 その他、みやぎ高齢者元気プラン推進委員会報告、東日本大震災復旧復興支援みやぎ県民センターの活動報告等及び追加報告案件として、宮城県環境生活部NPO活動推進室への対応の件、緊急シンポジウム～「どうする被災地の地域包括ケア(仮題)」(案)～開催の件について、入間田範子理事より報告があり、確認されました。

緊急シンポジウム開催のお知らせ 「どうする被災地の地域包括ケア」

日 時：2011 年 12 月 11 日(日)13：30～16：30

会 場：仙台ガーデンパレス 4F 羽衣の間

参加費：団体会員及び関係者・賛助会員 1000 円 一般 1500 円

定 員：100 人

第 1 部 基調講演 「地域包括ケアと介護報酬改定」講師 服部万里子さん

第 2 部 パネルディスカッション 「被災地における地域包括ケアシステムの構築を図るために」

2011 年度第 1 回実務担当者会議・拡大学習情報交流会のお知らせ

●日時 2011 年 12 月 15 日(木) 14：00～17：00

●場所 フォレスト仙台 5 階 501 会議室

- 内容
- 1 実務担当者会議 14：00～14：30
 - 2 拡大研修情報交流会 共催：介護ネットみやぎ・JA 宮城中央会(先着 30 名) 14：30～17：00
 - ・学習会「介護保険報酬改定の論議状況について学ぶ」 講師 / 日本生協連
 - ・2011 年福祉事業トップマネジャー研修参加報告
 - ・情報提供(第 5 期みやぎ元気プランの策定方針について)と交流

介護ネットみやぎの基本理念

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。介護が必要な人にとって、体のケアだけでなく、心のケアも念頭においた利用者本位のケアプランが作成され、安心して介護サービスを受けられることが最も大切です。私たちは知恵と力を合わせ、良質な介護サービス提供と健全な事業運営のためにいっそうの研修にはげむとともに情報を共有しネットワークをひろげ、もって要介護者と介護者の人権擁護(尊重)、地域住民の福祉向上に資することを目的とします。

介護ネットみやぎ参加団体 宮城県生活協同組合連合会・みやぎ生活協同組合・生活協同組合あいコープみやぎ・松島医療生活協同組合・全国労働者共済生活協同組合連合会宮城県本部・みやぎ県南医療生活協同組合・JA 宮城中央会・財団法人宮城厚生協会・宮城県高齢者生活協同組合・社会福祉法人仙台ビーナス会・社会福祉法人こが福祉会・社会福祉法人宮城厚生福祉会・特定非営利活動法人ゆうあんどあい・特定非営利活動法人WACまごころサービスみやぎ・特定非営利活動法人ひまわり・特定非営利活動法人ほっとあい・特定非営利活動法人グループゆう・協同組合日専連仙台・宮城県民主医療機関連合会・宮城県労働者福祉協議会・宮城県民連事業協同組合

● 介護報酬改定にむけた要望書（1次）提出

介護ネットみやぎは、2012年4月からの報酬改定について、2011年10月20日厚労働大臣・社会保障審議会介護給付費分科会会長・宮城県選出国會議員に『介護報酬改定にむけた要望書（1次）』を提出しました。

2011年10月20日

厚生労働大臣

社会保障審議会介護給付費分科会会長

宮城県選出国會議員各位

NPO法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ

理事長 樋口晟子

介護報酬改定にむけた要望書（1次）

2011年3月11日に発生した地震は、マグニチュード9.0と我が国の地震観測史上最大の巨大地震で、地震発生後、最大で高さ30メートルを越える津波が沿岸から数キロにも及ぶ広大な地域に壊滅的な被害を及ぼしました。死者・行方不明者は2万2千人に上り、政府は被害額を16兆～25兆円と見積もりました。

このような状況のなか、社会保障審議会介護給付費分科会で12月中旬頃までに平成24年度介護報酬改定報酬に関する基本的な考え方の整理・取りまとめが行われる予定です。

介護保険制度がはじまって11年。介護サービスの利用者は当初の2.7倍に当たる約400万人に増え、65歳以上の保険料は全国平均額月額2,911円から4,160円と1.4倍にも上昇しています。第5期の介護保険料の見込みを5080円～5180円程度としています。保険料の上昇をどれだけ緩和できるかということが大きな課題です。

東日本大震災において、宮城県内で全壊、水没した高齢者福祉施設は、特別養護老人ホーム（特養）10ヶ所、介護老人保健施設2ヶ所、認知症高齢者グループホーム20ヶ所に上ります。特養だけでも県全体の1割に当たる550床が失われ、通所介護施設等の多くも被災しており、半壊や一部損壊の施設は膨大な数に上ります。多数の高齢者施設が定員超過の状態での運営を強いられています。被害を受けた施設の入所者や、自宅などを流された要介護者を受け入れる必要があり、長引く避難生活が原因で新たに介護が必要となる人も増えています。

介護保険制度を維持するために介護職員の人材確保は、喫緊の課題です。国や自治体は介護職員・看護職員的大幅増員へ抜本的対策を講じ、社会的役割にふさわしい賃金体系を構築し、積極的な介護職員・看護職員養成を推進することが求められています。

被災地において、地域包括支援センターの役割がいかに重要であるか再認識されています。また、介護の現場では震災の発生時間が夜間であったら人的被害がどれ程拡大したかと言われており、夜間職員配置の増員が求められています。これらを鑑み下記のような介護報酬改定を要望します。

記

1 地域包括支援センターについて

- (1) 指定介護予防支援事業所としての要支援者のケアマネジメント業務を地域包括支援センター業務から外し、居宅介護支援事業所が一貫したケアマネジメントを行なうようにすることを求めます。
- (2) 地域包括支援センターの人員配置基準を原則として3職種3人から3職種4人以上に増やし、包括的支援事業だけで運営できる財政を担保できる枠組みとすること、また国の負担額をあげることがを求めます。

2 居宅介護支援サービスについて

- (1) 社会的地位と役割が確立・評価されるためには、単独の事業所としてなりたつ介護報酬にすることを求めます。
- (2) 居宅介護支援費は利用者負担なしで、保険で全額を賄う10割給付の仕組みで運営継続を求めます。

3 要介護認定制度について

- (1) 認定調査、一次判定、二次判定で構成される認定システム全体に対する総合的な検証と廃止を含めた見直しを早期に行うことを求めます。
- (2) わかりづらい「予防給付」という仕組みを廃止し、「要支援1」「要支援2」も介護給付に位置づけることを求めます。

4 夜間体制について

認知症グループホームの夜勤職員配置を1ユニット2人とすること、またショートステイなどの介護サービスにおける夜勤職員配置を2人以上にすることを義務付け、それに見合った報酬にすることを求めます。

5 財源について

- (1) 介護保険における国の負担割合の引き上げを求めます。
- (2) 平成24年度以降についても介護職員処遇改善交付金を継続することを求めます。
- (3) 包括的支援事業の費用を介護保険の枠組みからはずすことを求めます。
- (4) 地域区分見直しにおいて、上乘せされない地域の報酬が、一律削減されることの無いように、財源を確保することを求めます。
- (5) 景気低迷を加速させる消費税の増税によらないよう、国のあらゆる無駄な歳出を見直し財源を確保することを求めます。

● 2011 年度第 1 回情報の公表調査事業推進委員会報告

2011 年 11 月 4 日(木)10 時 30 分からフォレスト仙台 3 階介護ネットみやぎ事務所において 6 人の出席で開催されました。2011 年度の情報の公表調査に関しての、会計関係の報告、調査にともなう各種会議の報告が行われました。その後、宮城県が示している「介護サービス情報の公表」制度見直し案の調査事務などをめぐり、意見が述べられました。

● 2011 年度第 3 回情報の公表調査員研修報告

「情報の公表」制度の開始以来、毎年数回の調査員研修を開催し様々な学習をしてきましたが、実際にサービス提供状況を見る機会は限られています。そこで、今回は施設を見学しサービスの提供の実態を学ぶとともに、事業者さんから介護の現場についてご教示いただき、調査員としての介護保険制度についての知識を深めたいとの意図から施設見学を取り上げました。

10 月から 11 月にかけて、地区ごとに 7 グループに分かれた調査員は、自主的に計画、実行、報告します。

《施設見学報告から》

■ フループ福室・フループライフガーデン

調査員 齋藤やよい

それぞれの自己紹介の後、フループ福室とフループライフガーデンの概要を説明していただき“フループ”の理念とネーミングの由来についてお話がありました。介護サービス情報の公表については、「自分達が気がつかなかったことや利用者にとって何が良いかを考えるきっかけになった、研修等は早めに開催し書類も早めに作成するようになった、苦情については苦情を出していただいた方がありがたくそれを検討することによって自分達にとって良い事である」と前向きなお話を伺いました。

その後施設内を見学しました。フループライフガーデンは大きな野外テラスがあり周りの景色が一望でき利用者さんがリハビリを兼ねて散歩しておられました。お風呂は浴室から眺められる坪庭がありゆったり楽しめるようになっていました。利用者の方はお元気な方が多く震災で歩けなくなった 100 歳近い方がデイドウ歩けるようになったと、対応して下さった徳田総合施設長が嬉しそうに話してくださいました。

■ 介護老人保健施設アルカディアウェル

調査員 高橋節子

地域の中で人間らしい生活を送ることを施設の理念としています。

職員は、利用者が我が家と思ってもらえるように、また人生の先輩として接しているとのこと。認知のある方でも日中は寝すぎないように働きかけ、3 時以降に入浴、夕食という流れでいけば昼夜逆転することは無いそうです。理事長は利用者の必要とする医療を提供できるよう、また家族の身になって、各キーパーソンと話し合いながら支援の方針を決めているとのこと。施設全体が欧米風で各部屋も世界各国の国名、そして国旗が目印となっていました。

2011 年度第 1 回地域密着型サービス外部評価調査員研修拡大学習会開催のお知らせ

- ◆ 日時 2011 年 11 月 30 日(水) 13:00~15:00
- ◆ 場所 フォレスト仙台 5F 501 会議室
- ◆ 内容 「成年後見制度と宮城県の現状」について

講師 岩崎 利次さん(いわさき生活福祉研究所代表)

NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ <http://www.kaigonet-miyagi.jp/>

事務局 〒981-0933 仙台市青葉区柏木 1-2-45 フォレスト仙台 3F

TEL 022-276-5202 ・ FAX 022-276-5205 E-mail : sn.mkaigonet2@todock.jp